

鎌倉市公共施設再編計画策定 e モニターからの意見について

1 登録者一覧

(平成 25 年 11 月 28 日現在)

登録者 No	性別	年代	居住地域※1	職業
A	男	60 代	腰越	無職
B	女	30 代	大船	建築士
D	男	60 代	鎌倉	無職
E	男	80 代	玉縄	無職
F	男	60 代	腰越	無職
G	男	30 代	大船	介護職
H	男	60 代	鎌倉	会社員
I	男	50 代	鎌倉	大学教員
J	男	70 代	玉縄	会社役員

※1 居住地域は、鎌倉地域、腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域の 5 地域

※2 登録者 No C の方は、活動ができなくなったため登録を抹消

2 第 8 回公共施設再編計画策定委員会資料に対する意見

(1) 資料 4 市民アンケートについて

No	該当箇所等	内 容 (資料 4 市民アンケートについて)
A	アンケートのタイミングについて	現在の検討段階では、アンケートは時期尚早であると思われる。今後のアンケートは、定性的な意向調査でなく、具体的な仮説検証であるべきで、市側のアイデアやデータが煮詰まっていない段階でのアンケートは予算の無駄使いであり、アリバイ作りでしかないのではないかと。更に、前回のアンケートからの進捗/進捗がほとんど感じられない。 委員会でも出ていたが、例えば、老朽化した建替え不可避な小中学校を中層化して周辺の公共施設を集約、場合によってはスポーツ施設や塾など民間企業を周辺に誘致し、放課後の施設を一部使用可とし、旧施設は売却又は再開発し資金調達に当てるといった具体的な方策を提示すべきだ。鎌倉地区以外の大船地区や深沢地区などは十分可能性があるのではないかと。反対覚悟で大胆な案を問わなければ、そこそこの進展も期待できない。 事務局での具体策の検討や WS を先行させ、そこで生まれた成果等をアンケートで検証するという手順を是非お願いしたい。
A	質問の有効性	世代によって答がまちまちになるのは目に見えている。例えば問 4 などは、高齢者と子育て世代では、それぞれが頻繁に行く施設に統合されるのが良いという答に決まっているのではないかと。各地域には色んな世代が住んでいるし、時代によってもそのミックスは変わる。ある程度標準的なサービス拠点ミックスを提示する必要がある。 また、問 2 などは、料金や税負担が明示されないと回答には信頼性がない。価格や税負担の具体的水準を問わずに車の購入意向調査をしたら、軽自動車ばかりがこんなに売れるという現実と相反する結果が出るのは当たり前である。

No	該当箇所等	内 容（資料 4 市民アンケートについて）
A	負担額の 明確化	全ては経済的負担との兼ね合いである。例えば、屋外テニスコート 1 面 2 時間で、鎌倉市営は 900 円、藤沢市営は 1200 円、県営は無料、民間だと平日 2000 円～4000 円（土日は平日の 2 倍前後）である。鎌倉市の財政を考慮して、各施設がどの位の料金水準なら維持できるのか（無論利用者が減ることを考慮に入れて）を示し、それが市民に許容されるのか、どの程度民間に流れるのか等を判断できないとアンケートの意味は薄い。 また、料金を完全な受益者負担としない場合、税負担がどの位になるのかも示す必要がある。芸術館を現行で維持するには、納税者負担が年 3 万円/人位という委員の指摘があった。やや過大な気がするが、そうだとすると、選択項目（鎌倉市の提供する公共施設の機能一覧）に示された他の様々なサービスを現行で維持するための納税者負担を足し合わせると、平均以上の所得者の場合、年数十万円の税負担になるのではないかと。消費税、年金保険料、健康保険料等次々と増える負担の大半を担う現役世代には、このあたりをはっきりさせる必要がある。 話は簡単で、公共サービスの各々について、完全受益者負担の場合の料金、現行料金で税補填の場合の納税者一人当たり負担額、及びこの二つの組み合わせが示されて、初めて、納税者である市民と受益者である市民の折り合える回答が出る。折り合えない施設又はサービスは、法的義務が無い限り、原則完全民営化・売却又は廃止という方向性が基本になるのではないかと。アンケートではここを徹底して問うべきで、文化とか、公共というのは、その次の話である。
A	回答者の 属性把握 について	前回アンケートでは、回答者の属性として、問 1～問 10 まで、当たり障りの無いものばかりであるが、これで十分かどうか？ 経済状況を全く聞いていないし、生活圏も把握されていない。リスク回避的で、これでは結果の解釈が十分できず、アンケートの有用性には限界がある。今後も同様であるなら、再検討されたい。
D	p. 3 選択項目 について	平成 18 年 3 月作成の鎌倉市健康福祉プランにおいて、ライフステージに応じた施策の方向性を示しています。この健康福祉プランはなくなるとのことであるが、ライフステージとの切り口は今でも重要である。 この切り口で大項目及び少項目を整理してみてもいいか。 理由は、①「必要性は年齢によって異なる。② 2P の「① 今の自分自身の生活という視点ではなく、鎌倉市に暮らす全ての市民が生活を送る上で」との判断はライフステージに応じたとの視点がなければ出来ないのでは？
D	p. 1	想定している評価の視点と評価軸の考え方 ・サービスの必需性の「無いと困る」は上記ライフステージで異なるはずで、ライフステージとの視点を入れないで「、困る」・「困らない」を評価軸することは出来ないのでは。 ・「あれば嬉しい」との表現について 「QOL」、「豊かな生活」との観点からすれば「嬉しい」ものは必要です。従って、この表現は「あった方がいい（但し、無くても困らない）」とすべきでは。 ・「民間に提供して欲しい」との表現について 「行政では融通がきかなく、利用しづらい」との意味ですね。 p. 2 の設問例、問 2 の②も同様ですね。

No	該当箇所等	内 容（資料 4 市民アンケートについて）
D	p. 2	アンケート項目案の「全ての機能を保持できない場合」とはどのような意味ですか？
D	p. 4	WEB リサーチ会社の登録者数 2,000 人とはどのような基準で登録されたのですか？
D	p. 3	選択項目から除外される項目ですが、「24 知的障害者の通所更生・授産」とはどの施設のことでですか？ 障害者自立支援法では、平成 24 年度以降はこの施設はなくなっているはずですが。
G	p. 1 最下段	＜想定している評価の視点と評価軸の考え方＞中の「サービスの必需性（評価の視点）」に対する回答（評価軸の考え方）には、「あっても別に嬉しくない（要らない、興味ない）」という回答も想定されると考えます。 ですからこの場合、「無いと困る（絶対に必要）⇔あれば嬉しい（どちらでもいい）⇔あっても別に嬉しくない（必要ない）」とすれば、より利用者の心情が把握できるかと思われます。
G	p. 3	公共施設の機能として、「保育」と「子育て支援」が別になっていますが、特に理由がなければ一緒でもよいのではと考えます。
H	アンケートの目的	行政の在り方としては、まずは市民が何についての行政サービスをどの程度求めているか？（MUST/WANT）を把握した上で、その実現に向けての現状（既設・新設、対費用効果、メリット/デメリット etc）の見直しと行政の関与の仕方についての方針策定が必要と考えられる。 それを踏まえたアンケートとしては質問の量が多くなると記入負担が大き過ぎて市民の総意を諮るべき回収効率にも影響すると考えられる。 一回でいろいろな意見を求めるのではなく段階的に複数回アンケートを行うことで市民の関心も高めながら最終的に市民の総意としての仮説を立てることが望ましいのではないだろうか。
H	アンケートの方法	回収効率・データ解析を考えた場合、Web アンケートは良い選択だと思うが、そのためにはいくつかの配慮が必要と考えられる。 ①質問数はなるべく少なく、答え易い内容とする。 ②定量的な質問とする。（定性的な質問は結果が纏め難いので意見とする） ③条件によって答（選択肢）が迷う様な質問はしない。 ④機械扱いが苦手な年配者の回収度も確認し、場合によっては別の意見収集方法を検討する。 ⑤最終的には仮説の検証・ワークショップに繋がる様な質問とする。
H	アンケートの詳細	P. 2 の利用状況の確認について施設の種類によっては比較が難しいものがある。例えば子供支援・老人福祉施設とスポーツ・文化施設は個人の利用回数アンケートだけでは横並び評価はできない。 同様、利用頻度のレンジも 3 段階位で「定期的に利用（MUST）、あまり利用しない（WANT）、利用しないし不要（UNNECESSARY）」等で選択するのに迷わない様にした方がよい。
J	市民アンケートについて	目的と概要はこれで良いと思うが、項目は余り多くしないほうがよい。 設問は三つぐらいにして例の問 3 と問 4 は一本にした方がよいのでは。 出来るだけ平易な文章で、簡潔明瞭なアンケート内容になるよう心掛けることが一般向けには必要と思う（余分なデータは不要）。

No	該当箇所等	内 容（資料４ 市民アンケートについて）
J	選択項目	選択項目としての対象施設は、1. 行政事務 2. 学校教育 9. 障害者福祉 14. 消防 16. ゴミ処理 の関連は必行政関与項目である故、設問上最初から除外してリストに入れない方がよい。
J	アンケート方法	WEB アンケートだけでは正確なサンプル収集手段として不公正では？ WEB 取扱い無理な人も多い故、できるだけ分量を減らして簡易な内容の紙面によるアンケート方法も併用した方が広く意見を調査できると思う（支所等に置くことも）？

（２）資料４ 市民ワークショップについて

No	該当箇所等	内容（資料４ 市民ワークショップについて）
A	開催について	早期に着手されるよう望みたい。もう少し規模が大きくても良い。 事務局のサポートが鍵になる。有効な議論が行われるよう準備をお願いしたい。
A	メンバーについて	特定の利用者の主張が反映されるような事態は避けて頂きたい。 無作為抽出とあるが母集団が明確でない。利用者と関係部署が各班の中心のようであるが、いずれも施設サービス維持・充実派となるのではないかと危惧される。 政府の規制改革会議のように利害関係部署を外すような措置が必要ではないか。
G	p. 5 メンバーについて	募集対象を無作為抽出とするだけではなく、一般からの公募を半分くらい入れた方が、ワークショップのモチベーションも上がり、より建設的な意見も出るのではないかと考えます。
J	参加者募集	一般的にWSの参加者は公募だと市政に関心のある人（例、自町連関係者、市民活動家等等）が多く自己主張の強い人が多い傾向があつて偏った意見がどちらかというとななる傾向ある故余り期待出来ない。 無作為抽出の市民の参加方法がベターだが、参加して貰う為の具体的方法をはっきりとした方が良いのでは。
H	WSの目的	・様々な立場の人が集まって自由に意見を出し合い互いの意見を尊重しながら意見や提案を纏めていく場、と定義されている。 →①FACILITATORが重要になるので、きちんとしたプロを斡旋要。 ②人数規模50人は若干多目。5人×8班で結論を一度に求めるのではなく、8人×3班位で活発に議論させ、また作業の進捗に合わせ次のタイミングで経験を活かした議論を行うやり方も有ると思う。 ③WORLD-CAFEは2月に3回行われるWSの中で実施されると思うが、会ったばかりの人同士で直ぐ活発な意見が出されるかは疑問。FACILITATORのもっていき方次第か？
J	進め方	班分け意見交換は良いと思うが、参加者の内訳がそのようになるのかどうか？ どちらかという、従来からの行政サービスの停止に反対する意見が多いと予想されるので、あくまで参考意見に留めるべきと思う。議論の前にサービスのコストと行政負担＜税負担＞をはっきりと参加者に説明する事が肝要と思う。

(3) その他

No	該当箇所等	内 容
A	情 報 開 示・判断材 料の適切 性	前回の意見に対して、「鎌倉芸術館に係る市の収入は施設内レストランの賃借料と光熱水費を計上しています。指定管理者は、指定管理料とホール等の利用料収入で、事業経費を捻出する仕組みとなっています。そのため、この表では利用者一人当たりの収入の比較はできません。」という当方の計算は間違いとの回答があったが、そうであるなら正しい数値を示されるのが筋ではなかろうか。そもそも、そのような非常識な収支表記であることを一体どこで説明されていたのであろうか。本プロジェクトで知りたいのは施設の採算状況であり、指定管理者の得た収入やかかった費用も、全体の収益と費用の項に計上されていなければ、経営実態など把握できない。開示されたのは、税負担と指定管理者への支払い額を把握するための市内部の管理の都合で作られた指標に過ぎず、損失（＝税負担）はわかるが、真の総収入も真の総費用もわからない数値で、施設の存続の是非判断のための意思決定情報が提供されているとはとても言えず、しかも 3 年も前の古いデータであった。芸術館という施設で、ホール利用料収入の入っていない収益数値のみを市民に示すことに何の意味があるのか、収入増加策に関心が無いためなのか、意図と見識を疑わざるを得ない。 これまでの資料にある各施設の収支の数値のうち、指定管理者の居るスポーツ施設なども収入と費用が同額過少表記されるという、実態を表さない数字が掲載されているとすれば、速やかに今回のプロジェクトと市民の関心に応える適正なデータに改めることが必要なのではないか。
A	情報の正 確性	法的な施設設置等の義務について、委員の方が多々指摘されているが、かなり基本的な問題であり、市側の表記が正確さを欠いているのであれば結論を誤らせる恐れがある。過剰施設の批判を免れるために法的義務を過大に解釈しているのではないか、他にも不適切な説明があるのではないか、との疑念を持たれても致し方ない。再点検をお願いしたい。
A	災害対策 施設の検 討	今回の委員会の主目的は、財政再建のための公共施設・サービスのリストラである。災害対策は、それとは異なる軸の問題であり、両者を同じ俎上で検討すると、堂々巡りの議論に陥る恐れがある。そこで、①財政再建を目的とした十分な最適解を得た後に、災害対策を加えて修正する、又は、②緊急性の観点から、最初から災害対策上不可欠な施設と分かっているものは一旦所与の条件として検討から除外し、他の施設等の検討進捗後に改めて整合性をとる、のいずれか又はこれらをミックスしたアプローチが望まれる。いずれにせよ、一旦、何らかの形で別枠としたほうが良いと思う。
H	NEWS の発 行につい て	■「公共施設再編計画 NEWS」の定期的な発行を望む。 NEWS No. 1 (H24/11), NEWS No. 2 (H24/11), NEWS No. 3 (H25/02), NEWS No. 4 (H25/03), NEWS No. 5 (H25/08) と過去 5 回策定委員会の結果報告を兼ねた形で発行されているが、非常に判り易く良く整理されていると思う。市民にこの問題をもっと知ってもらっていろんな意見を出してもらうために、この媒体をもっと充実させ市の H P で一押しで読んでもらうことができないか？ 定期的な発行と内容（計画進捗の状況、論点、現状、メリットデメリット等）を記事として載せて貰える様、要望したい。
H	行政サー ビスのあ り方	■施設等の利用料金と行政サービスの在り方について詳細見直し要。 前回の e モニターの意見で『安く貸して赤字が出たら税で補填。他市より安いので皆利用→利用度高いと評価』というのが有った。市から提示されている

No	該当箇所等	内 容
		調査結果はかなり良く纏まっていると思っていたが、既に方向性を決めていてそれを推進するためのレポートだったとすると、見てチェックする側としては我々を含めて反省点大と考える。我々市民の将来のために維持していくべき行政サービスとコストについてはもっと真剣に調査して欲しい。
H	将来コスト	■建築コスト上昇への対処についてはどう考えるか？ 東京の耐震工事（補助金が出ることもあり東京都の建替え・補強ビルが増加、新耐震以前のビルは5,000棟にも及ぶ）、オリンピック対応工事、東北復興工事等で日本中が建築資材の高騰と人工不足状態で、H鋼価格だけでも H25/01@65,000/ton→H25/11@77,000 と 18.5%の価格が上昇している。これから7年間（オリンピック終了迄）は最低限の補修にとどめるという考え方を持つ企業もあると聞すが、今回の検討ではこれからも異常に上昇を続ける建築コストをどう考えるのか？
J	レイ・ウェル関連	11月末で廃止と決まったのであれば、三つの先行事業から外すべきでは？ 今後はマネージメントの観点から考えれば、行政にとって出来るだけ財政上優位な処分方法をどの様にすべきかの検討に移るべきでは？ 同所で行われてきた行政サービスを他の施設に移管するかどうかはそれ程大きな問題ではないのでは？

3. 第7回公共施設再編計画策定委員会資料に対するご質問に対する回答

平成 25 年 11 月 21 日

第7回公共施設再編計画策定委員会資料に対するご意見・ご質問に対する回答

この度は、第7回公共施設再編計画策定委員会資料に多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

ご指摘を踏まえて、検討を進めていきますので、今後ともよろしく願いいたします。ここでは、主にご質問に対する回答をさせていただきます。

(1) 資料3 再編計画の検討資料について

全般について

No	該当箇所	内 容（資料3 再編計画の検討資料 全般について）	回答
D	分 類 に つ いて	・災害時に福祉避難所となる施設分類がなされていません。 ・災害時要援護者にとっては重要な施設となりますので、この分類を付け加えて下さい。	・施設分類においては、通常の公共サービスを提供しているものとし、既存建物の特徴整理の中で、避難所、福祉避難所等の位置付けを掲載します。
J	一般	公共施設を資産と捉えての効率的なマネジメントをとの基本方針だが、具体的にその辺が今迄のところ見えてこないしどのようなマネジメントをするかの計画性が今後の課題では？	・体制整備も含めて検討を進めます。

①検討1 公共施設としての望ましいあり方（視点1・2、検証1～5）

No	該当箇所	内容（資料3 再編計画の検討資料 検討1[視点1・2、検証1～5]について）	回答
A	検証2 視点3 (P.14)	学校施設等義務的施設と生涯学習施設等裁量的施設の利用状況を、同一指標で評価することに疑義を感じる。学校はコストは高く、低利用率だから、改築の優先度は低いとも読める。時間軸を無視すれば、その時々において学校利用の対象者が限定されない学校はない。利用者(生徒)は数年で完全に入れ替わる。前者に後者を併設して効率化することはありえても、その逆はありえない。別の尺度で議論すべきもので、このようなミスリーディングな分析手法は本作業全体の信頼性を損なうのではないか。	・サービス内容の異なる施設を一律に評価している点については、再考します。
A	P.11 集約化 ・ 統廃合	(一つだけのもの)である本庁舎は、聖域のように扱われているが、果たしてそうか。本庁舎には、窓口機能、バックオフィス機能、政策企画・決定機能等があるが、市の中心部の衰退が起きている都市と違い、全部が御成地区にある必要があるのか疑問。また、建て替え時期が近いのであれば、場所を変えて複合施設化し、一等地にあり、混雑する休日に利用しにくい生涯教育センターや体育館も移転して、その跡地を民間中心の集客装置にすべきだろう。場所によっては、本庁舎建て替えの際、低層階をショッピングセンターにすればなお便利で、鎌倉地区にろくな商業施設の無い鎌倉の利便性向上につながる。適した土地の不足や建築規制等を理由に否定されるのは目に見えてはいるが。	・行政機能のあり方については、ご指摘の点も踏まえて、庁内プロジェクトチームにおいて検討を行います。
D	P.23	8. 福祉センター8-2) 発達支援センター※根拠法令無しとの表記について	・ご指摘の点も踏まえて、根拠法令の有無について

No	該当箇所	内容（資料3 再編計画の検討資料 検討1[視点1・2、検証1～5]について）	回答
		- 発達支援室を設けなさいとの法律はありません。しかし、この室でなされている業務は、児童福祉法、発達支援法に則ったものです。また、障害児の計画相談は事業認定をうけています。 - 業務遂行には事務所は必要ですので、この事務所を「根拠法令無し」と表記しているものか疑問が残ります。	は、サービスと施設（行政財産としての施設）に分けて整理します。
E	3 頁 検討1	・文言「適正化」、「方向性」が頻繁に使われていますが、それらが持つ本来の語意と文章との意味合いが適正であるか、を理解するのにやや苦慮しました。	・ご指摘の点も踏まえて、用語等の使用については、精査をしていきます。
E	7 頁	表 行政サービスの必要性の整理表（案） ・障害者の自立は大切です。従って、障害者自立支援施設は「可能」から「推奨」にランクアップすることを薦めます。	・今回の整理は、まずサービスの行政上の位置付けを明確にすることを目的としています。行政関与の必要性については、法令上の位置付け、民間市場の有無も含め、総合的に判断したいと考えています。
E	8 頁 17 頁	検証2 サービス提供能力の妥当性 ・運営日数の実態を知る必要があり、表示されたい。	・ご指摘の点も踏まえて、資料3 参考1の表に運営日数を追加しました。
J	行政関与の必要性 (検証1)	先ず①の法令義務による行政関与の必要性の高い学校・消防署・市営住宅（別途行政管轄移管は検討）の再編に当たっては、民間関与は実質的に不可能に近い故別扱いとして検討する（但し、統合・集約及び複合施設化の可能性はあるが）。その上で②～④の民間関与・移管等の可能性のある施設を個別検討し、民間関与不可であれば統合・集約及び廃止等を具体的に検討してゆくことが大まかな検討順序では？	・策定委員会においても検証項目が全て並列ではないとの議論になり、ご意見のとおり、検討項目の優先順位を再整理しました。

②検討2 既存公共施設の状況確認（視点3・4、検証6～9）

No	該当箇所	内容（資料3 再編計画の検討資料 検討2[視点3・4、検証6～9]について）	回答
E	4 頁 (P.15)	視点4 既存施設の配置状況 ・土砂災害警戒区域の内外かの検証もされたい。	・ご意見のとおり、土砂災害警戒区域の内外かについても追加します。
E	15 頁	検証9 津波浸水地域における施設の状況 ・津波浸水地域は浸水予測図（平成24年3月公表 明応型地震による浸水予測）に基づくのが適切です。	・鎌倉市津波ハザードマップ（平成25年3月改定）のうち、神奈川県想定の中応型地震のデータにより想定される浸水予測範囲（マップ上では黄色い枠線の範囲）に含まれているか否かで判断しています。

③参考1 対象施設のデータ一覧表、参考2 根拠法令、参考3 公共施設の定義

No	該当箇所	内 容（資料3 再編計画の検討資料 参考資料について）	
A	P17～ 定 量	生涯学習センター、図書館施設、スポーツ施設の利用は、高齢者、主婦、子供・学生に偏っていると思われるが、更にその中でもごく一部の利用者に繰り返し使われ、利	・平成24年度に市民アンケートを実施しており、その結果の一部は、基本方針に掲載しています。

No	該当箇所	内 容（資料3 再編計画の検討資料 参考資料について）	
	的 な 分析	用率を上げていると見られ、広く市民が受益しているわけではないのではないか。そうではないというデータがあれば示していただきたい。また、貸し出し者数には含まれないが、図書館の新聞雑誌閲覧スペースのように、喫茶やマクドナルド代わりにおよそ施設の目的にそぐわない使い方をされているケースも多々ある。逆に言えば、貸出し利用者には、図書館の施設の有無は必須ではない。 委員会での過去の議論に現役世代の利用が少ないとあったが、市内勤務者が少ない上に、施設内容のプアさやミスマッチ、サービスの欠如が背景にある。隣接の横浜市や藤沢市の施設を利用してみれば明らかである。現状のままでは税負担の大きい現役世代に必要な施設はほとんど無く、施設を利用する高齢者や子供を抱える人たち以外は、目先の税負担を減らしてほしいということになる。利用の内容や実態にも少し踏み込まないと有益な議論にならない。	・今後、市民アンケートの調査結果についてホームページで掲載する予定です。
E	18 頁	表 対象施設のデータ一覧表 ・鎌倉はまなみ、植木住宅、深沢住宅、岡本住宅、諏訪ヶ谷住宅の現金を伴う収支が黒字になっている。その原因を分析したい。	・鎌倉はまなみは、歳入として介護給付費収入等があります（公共施設白書 p. 150）市営住宅のうち、耐用年数を過ぎたものは、減価償却相当額が 0 となるため、黒字になっています（公共施設白書 p. 199）。
E	27 頁 参考 3 定義	・「施設：公共サービスを提供する場」は、《広辞苑》に記載する「ある目的のための建物や設備」の方が受入れ易いです。「施設が<u>公共</u>サービス」云々と定義するならば、「公共施設」は「公共・公共サービス」云々となり、表現が重複し適切な定義でないと思います。「場」は、《広辞苑》に「物事が行われる広いところ。場所」と記載されています。「施設が場」とするならば、「場」の減価償却は一般的にあり得ないと思います。	・ご指摘の点も踏まえて、修正しました。

（２）資料４ モデル事業の抽出について（案）

- ・「モデル事業」については、e モニターの皆様と委員会でのご指摘を踏まえ、施設そのもののモデル性は低いため、喫緊に対処すべき「先行事業」と位置づけることとしました。合意形成のプロセスについてはモデル性（汎用性）があるため、他の計画にも活かしていくこととします。

①レイ・ウェル鎌倉について（資料４ 3～13 ページ）

- ・レイ・ウェル鎌倉については、耐震診断を行った結果、耐震性に問題があり、危険な状態であることが判明したため、平成 25 年 11 月 30 日までに順次「レイ・ウェル鎌倉の施設の利用を停止することとしました。レイ・ウェル鎌倉と併設施設の扱いについては検討中です。

②市営住宅について（資料４ 14～25 ページ）

No	該当箇所	内 容（資料４ モデル事業の抽出：市営住宅について）	
E	24 頁	表 行政コスト計算書 ・ 植木住宅等で減価償却相当額を計上していない施設がありますが、理由があるのですか。 ・ 全ての施設に収入未済額を計上していますが、不良債権化しませんか。	・ 耐用年数を過ぎている施設は減価償却相当額が 0 となります。また、借上げ住宅についても減価償却相当額は 0 となります。
G		利用対象を単身高齢者から若年夫婦にシフトしたコンセプトに改めた上で、市外からの定住促進を図るべきと考えます。	・ 市営住宅のあり方については、ご指摘の点も踏まえて、庁内プロジェクトチームにおいて検討を行います。
J		行政コスト * 収入未済額 73 百万円計上してある、どのような意味？（家賃回収不能金？） * 各市営住宅の所有者が市であれば、現状の資産価値評価額の合計は？	・ 収入未済額とは、年度内に回収できなかった使用料の累積です。

③鎌倉芸術館について（資料４ 26 ページ～）

No	該当箇所	内 容（資料４ モデル事業の抽出：鎌倉芸術館について）																										
A		本館は公会堂的な機能とともに、商業施設に近い部分がある。コスト削減には限界があり、収入拡大を図り、赤字＝税負担を減らす必要がある。然るに、収入は年間 500 万円強とあり、同様の規模の藤沢市民会館と比較すると、いずれかが計算間違いではないかと思われるような差がある。 この数字が正しいなら、別表のように、利用者一人当たりの収入は、藤沢の 186 円に対して鎌倉はわずか 11 円。商業的公演もあることを考えると、半分以上を占める市内以外の利用者にも市内団体と同様の減免措置が適用され、ほぼ全て無料に近い料金で貸されてきたと考えないとつじつまが合わない。大及び小ホールの利用は年間 1300 コマ(H22)ということであるから、料金体系どおりに貸していれば、それだけで少なくとも年間 5000 万円以上の収入になるはずである。(略) 別表 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>鎌倉芸術館(H22)</th><th>藤沢市民会館(H24)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">建築年</td><td>1993 年(築 20 年)</td><td>1968 年(築 45 年)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">経費(百万円)</td><td>維持管理費等コスト</td><td>340</td><td>302</td></tr> <tr> <td>減価償却相当額</td><td>271</td><td>45</td></tr> <tr> <td>年間経費計</td><td>611</td><td>347</td></tr> <tr> <td rowspan="2">財源(百万円)</td><td>使用料その他収入</td><td>5.5</td><td>69</td></tr> <tr> <td>税負担</td><td>606</td><td>278</td></tr> </tbody> </table>			鎌倉芸術館(H22)	藤沢市民会館(H24)	建築年		1993 年(築 20 年)	1968 年(築 45 年)	経費(百万円)	維持管理費等コスト	340	302	減価償却相当額	271	45	年間経費計	611	347	財源(百万円)	使用料その他収入	5.5	69	税負担	606	278	・ 鎌倉芸術館に係る市の収入は施設内レストランの賃借料と光熱水費を計上しています。指定管理者は、指定管理料とホール等の利用料収入で、事業経費を捻出する仕組みとなっています。 そのため、この表では利用者一人当たりの収入の比較はできません。税負担は整理していただいた表のとおりであり、市民 1 人当たりの値には大きな違いがあります。 ・ なお、第 7 回策定委員会・資料 4 のコストデータについては、第 8 回策定委員会資料において平成 24 年度のデータも追加しました。
		鎌倉芸術館(H22)	藤沢市民会館(H24)																									
建築年		1993 年(築 20 年)	1968 年(築 45 年)																									
経費(百万円)	維持管理費等コスト	340	302																									
	減価償却相当額	271	45																									
	年間経費計	611	347																									
財源(百万円)	使用料その他収入	5.5	69																									
	税負担	606	278																									

No	該当箇所	内 容（資料4 モデル事業の抽出：鎌倉芸術館について）			
		年間利用者数	50.5 万人	37.1 万人	
		利用者一人当たり負担額(収入額)	11 円	186 円	
E	29 頁	・利用者のうち市外在住者が半数以上と記述されていますが、利用受付と利用料金は市民と市外在住者とは同様に扱っていますか。			・基本的には市内在住者と市外在住者に差はありません。
J		＊市外利用者が 50%以上で、鎌倉市民の税金で過半の市外利用者の面倒をみるのは不合理であり、これは当該地自治体の仕事でなくて実質民間の仕事では？ ＊使用料収入が余りにも少ないのに驚く 安すぎる使用料が稼働率を高くしている要因では？ 収入増加して税負担を減らしていく努力不足は否めない ＊減価償却費が 27 千万円 H22 年度計上されているが適正計算か？ ＊土地・建物の所有者が市であるならば、やはり現状資産評価額を明示すべき！			・鎌倉芸術館の建設工事費は 127.8 億円であるため、定額法で減価償却費を算出すると 27 千万円となります。 ・ご指摘の点も踏まえて、今後、資産評価額の明示を行う予定です。

（３）その他

No	該当箇所	内 容（その他）	
A	アンケート等	市民や利用者へのアンケート結果が一部引用されているが、クロス集計等詳細結果についてどこで開示されているのか、部外者にはわからない。市民参加に必要な情報開示やシステムが不十分な気がする。	・平成 24 年度実施の市民アンケート調査（無作為抽出）・利用者アンケート調査（施設にアンケート用紙を設置）は、基本方針で結果を一部記載しているのみとなっています。ご指摘を踏まえて、アンケート結果全てをホームページで公開するよう作業を進めています。
F	資料全体	ただし、説明を聞かず資料だけを熟読して回答するのは大変つらいです。できたら要点だけをアンケート形式で回答できるようにしてほしいです。以前の市政 e モニターの回答方式がありがたいです。	・公共施設再編計画策定 e モニターは、委員会資料をもとに、ご意見を伺うものですが、ご指摘を踏まえて、できるだけ分かりやすい資料づくりに努めます。